

第1章 関西広域連合のあり方（短期的な視点から）

関西から新時代をつくるため、平成22年12月に府県を越える全国初の広域連合として設立した関西広域連合は、設立から8年が経過し、構成団体も2府6県4政令市となった。

これまで、単独の自治体では対応が困難だった防災、医療等の7分野の広域事務や企画調整事務など成果を積み重ねることができたものもあれば、分権型社会の実現に向けた取組のように道半ばのものもある。

ここでは、関西広域連合の設立のねらいやこれまでの取組を振り返り、短期的な視点での関西広域連合の機能を強化するための検討を行う。

I 関西広域連合の設立のねらいと現在の到達点

関西広域連合の新たな飛躍に向けた議論を進めるに当たり、設立目的と現在の到達点について振り返る。

1 関西広域連合の設立のねらい

関西広域連合の設立のねらい（関西広域連合設立案より）

① 分権型社会の実現

中央集権体制と東京一極集中を打破し、地域の自己決定、自己責任を貫ける分権型社会を実現するため、広域課題に地域が主体的に対応できる現実的な仕組みづくりを、関西が全国に先駆けて立ち上げ、地方分権の突破口を開く。

② 関西全体の広域行政を担う責任主体づくり

南海トラフ巨大地震等の大規模広域災害発生に備えた広域防災体制の整備やドクターヘリによる広域的な救急医療体制の確保等、関西が一丸となって広域行政を展開する。

③ 国の地方支分部局の事務の受け皿づくり

各団体の個性や資源を効果的に活用するとともに、出先機関を中心として国の事務、権限のうち、広域自治体で担うべき事務の移譲を受けて、国と地方の二重行政の解消。関西全体としてスリムかつ効率的な体制への転換を目指す。

関西広域連合の設立案の冒頭には、「制度疲労を起こしている現在の中央集権体制を打破し、自らの政策順位を決定・実行できる個性豊かで活力に満ちた関西を作り上げていくことが重要」であるとの認識のもと、「自主・自立の関西を実現するための具体的な手段として、（中略）ここに関西広域連合を設立する」と宣言している。

そして、設立のねらいとして、①地方分権改革の突破口を開く（分権型社会の実現）、②関西における広域行政を展開する（関西全体の広域行政を担う責任主体づくり）③国と地方の二重行政を解消する（国の地方支分部局の事務の受け皿づくり）の3つを掲げて取組を進めてきた。

2 関西広域連合の現在の到達点

関西広域連合の設立のねらいから、「広域行政の推進」、「分権型社会の実現」の2つ

の面から、関西広域連合の現状について検討する。

（１）広域行政の推進

関西広域連合の設立時の基本方針として、①まず一步を踏み出す（早期に実施可能な事務から取り組む）、②生活者重視の運営を行う（住民生活に直結する事務から取り組む）、③柔軟な参加形態とする（早期設立と全団体参加への道筋）、④簡素で効率的な執行体制とする（既存の組織を活用する）、⑤成長する広域連合を目指す（実施する事務を順次拡大する）、⑥これまでの広域連携の取組を発展させる（官民連携の蓄積を活かす）の6点を掲げている。

【設立時の基本方針に照らした取組の例】

- ①まず一步を踏み出す→関西広域連合の設立、7分野と企画調整等への着手
- ②生活者重視の運営を行う→災害時の被災自治体の支援、広域救急搬送体制の確立等
- ③柔軟な参加形態とする→平成24年政令市の参加、平成27年奈良県の参加等
- ④簡素で効率的な執行体制とする→担当委員設置による業務首都制の採用
- ⑤成長する広域連合を目指す→スポーツ部、農林水産部の設置、医薬品販売に係る登録販売者試験、毒物劇物取扱者試験に係る事務の追加等
- ⑥これまでの広域連携の取組を発展させる→関西観光本部の設立等

広域行政については、設立のねらいや基本方針に沿った取組が進展しており、概ね着実に進んでいるといえる。

（２）分権型社会の実現

設立案においては、①国出先機関からの事務移譲として、本省において実施すべきものや府県・政令市において国から事務移譲を受けて実施するものを除き、関西の広域課題の解決に資する、府県域を越える事務について、国から事務移譲を受けて一元的に処理することにより、国と地方の二重行政を解消することや、②国からの権限・財源の移譲を受けて新たな事務を行うこと、③設立当初から処理している各分野において、国から事務移譲を受けることによりさらに拡充を図ること、を掲げている。

関西広域連合は設立後から、国出先機関対策委員会を設置し、国の出先機関の丸ごと移管に係る取組を進めてきたが、政権交代を機に、国の出先機関改革の機運は減退した。関西広域連合は、地方分権の突破口を開くために引き続き国出先機関の丸ごと移管を求めてきたほか、国土形成計画法に基づく近畿圏広域地方計画の策定権限等についてその権限移譲を求めてきた。

現在も、国の地方分権改革の中で、広域連合に相応しい大括りの事務・権限の移譲を求めて取り組んでいるが、国においては、地方分権の機運が減退する中で、関西広域連合として目指すところには及ばない状況である。

一方で、政府機関等の地方移転の推進など、関西広域連合が目指す東京一極集中の是正や国土の双眼構造の実現に向け、構成府県市とともに取組を進めている。

II 関西広域連合のこれまでの取組

関西広域連合では、関西全体の広域行政を担う責任主体として、広域防災をはじめとした7分野の広域事務について、必要に応じてその拡充を図りながら、積極的な取組を進めている。

また、地域の開発、振興にもつながる広域交通インフラ整備や広域的な流域管理など、広域行政の推進に係る基本的な企画調整事務にも継続的かつ計画的に取り組んでいる。

さらに、中央集権体制と東京一極集中を是正し、個性豊かで活力に満ちた関西や、自らの政策の優先順位を決行・実行できる分権型社会の実現に向けて取り組んでいる。

1 7分野の取組

(1) 広域防災

関西広域防災計画「関西防災・減災プラン」について、各分野別に「総則編、地震・津波災害対策編（平成24年3月策定、平成29年11月改訂）」、「原子力災害対策編（平成24年3月策定、平成25年6月改訂）」、「風水害対策編（平成26年6月策定）」、「感染症対策編（平成26年6月策定）」を策定し、これらに基づき以下の重点項目を着実に推進している。

○大規模広域災害を想定した広域対応の推進

南海トラフ巨大地震等の大規模災害に対する対応方針や対応手順を定める「関西防災・減災プラン」及び応援・受援を円滑に実施するための「関西広域応援・受援実施要綱」を策定するとともに、関西広域連合の行動マニュアルとして「南海トラフ地震応急対応マニュアル」を策定し、関西広域応援訓練やワークショップの実施により、災害対応能力の向上を図っている。また、関東九都県市、中国、四国、九州など広域ブロックとの相互応援協定を締結し、相互応援体制の強化を図っている。

○災害時の物資供給の円滑化の推進

東日本大震災、熊本地震等での物資供給の課題を踏まえ、物流・流通・メーカー事業者等の民間事業者参画のもと大規模災害時における物資供給の円滑化を目指す「緊急物資円滑供給システム」を構築するとともに、関西災害時物資供給協議会を設立し、平時から行政、関係団体、民間事業者の連携強化を図るなど、災害時の実効性のある物資供給に取り組んでいる。

○防災・減災事業の推進

大規模災害時、帰宅困難者が安全に帰宅できるよう、行政や鉄道事業者などの民間企業が協力して広域的な支援を行うため「帰宅支援に関する協議会」を設立し、「帰宅支援ガイドライン」及び「災害時外国人観光客ガイドライン」の策定を進めるとともに、府県を跨がる帰宅困難者の発生を想定した訓練の実施など、広域的な帰宅困難者対策に取り組んでいる。

○「防災庁」の創設に向けた取組

防災・減災に関する学識者、国や県の実務経験者で構成する「我が国の防災・減災体制のあり方に関する懇話会」からの検討報告書を踏まえ、事前対策から復

興まで一連の災害対策を担い、東京のほか関西等に拠点を有する「防災庁」の創設に向けた取組を進めている。防災庁創設を実現するため、国へ提案・申し入れを行うとともに、国民的な理解を広めるための情報発信を行っている。

広域連合で防災に取り組むメリット

1. 広域連合が司令・調整役となることで、関西として迅速な意思決定・災害対応が可能になります。
2. 構成団体の優れたノウハウを共有することで、質の高い災害対応を行うことが可能になります。
3. 関西を活動エリアとする国の機関や事業者との連携が容易になり、円滑な災害対応が可能になります。
4. 府県域を越える広域的な防災・減災事業の共同実施が容易になります。

「関西の広域防災・減災の取り組み」より抜粋

(2) 広域観光・文化・スポーツ振興

①観光振興・文化振興

関西を魅力ある観光圏としていくため、関西が一体となって戦略的に取り組むべき重点分野、事業、目標を定めた観光・文化振興ビジョン「関西観光・文化振興計画」を策定（平成24年3月策定、平成30年3月改定）し、以下の重点項目を着実に推進している。

（観光振興）

○多様な広域観光の展開による関西への誘客

自然や世界遺産、産業関連施設など様々な観光資源と多様なゲートウェイを組み合わせた広域観光周遊ルート「美の伝説」を提案するとともに、食文化・エコツーリズム・ジオツーリズム・医療観光・産業観光等、関西の強みを活かし、広域観光周遊ルートの充実やスポーツツーリズムの取組等により、関西への誘客を図っている。

○戦略的なプロモーションの展開

訪日旅行者の増加・拡大を図るため、市場の特徴や訪日外国人のニーズを捉え、東アジア・東南アジア・欧米豪等における海外トッププロモーションや、関西観光本部による旅行博への出展など関西の認知向上に向けた戦略的なプロモーションを展開している。

○外国人観光客の受入を拡大し、周遊力・滞在力を高める観光基盤の整備

外国人観光客の受入を拡大するため、全国通訳案内士の登録に関する業務を実施するとともに、国内外の観光客が容易かつ安全に関西圏内を観光できるよう「関西全域を対象とする観光案内表示のガイドライン」を策定した。また、KANSAI ONE PASSのエリアや無料Wi-Fiのアクセスポイントの拡大等、周遊力、滞在力を高めるための基盤整備に取り組んでいる。

○東京オリンピック・パラリンピック等を見据えた文化・スポーツ観光の展開

「ワールドマスターズゲームズ2021 関西」等、国際的なスポーツ大会の開催に向けて、世界遺産等の関西の豊かな文化資源を活かした文化観光やスポーツ・アクティビティを活かしたスポーツ・ツーリズムの推進に取り組んでいる。また、関西固有・発

祥の食文化を発信している。

○官民が一体となった広域連携 DMO の取組の推進

広域連携DMOとして関西広域連合、関西経済連合会など関西の官民が一体となって「関西観光本部」を設立し、KANSAI ONE PASS 等の観光基盤の一層の整備・拡充や、多言語コールセンターの設置、宅配便を活用した手ぶら観光の推進など環境整備のほか、広域観光に関する戦略の策定、観光人材の育成、効果的なプロモーション等を進めている。

(文化振興)

○関西文化の振興と国内外への魅力発信

関西文化の潜在能力の大きさを活かし、関西をさらに強く発展させるため、豊かな文化資源のプロデュースによる一体的・効果的な魅力発信を行い、これらの取組の積み重ねによるレガシーの創出に取り組んでいる。

○連携交流による関西文化の一層の向上

文化資源に気軽に接する機会として、関西2府8県の美術館や博物館などの文化施設の協力を得て入館料を無料とする「関西文化の日」を毎年11月に実施している。関西にしかない文化芸術の価値を高め、人々を魅了し続けるため、構成団体間や官民の連携交流を通じて、文化観光や産業振興等の他分野への波及も視野に入れた関西文化のブランド力向上に取り組んでいる。

○関西文化の次世代継承

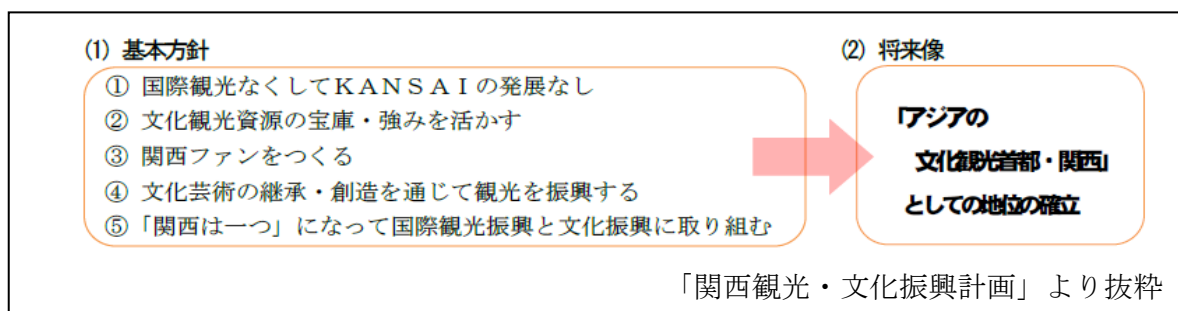
関西文化の価値を再認識し文化力を底上げするため、若手人材が企画を立案し、発表・運営する機会を設けるシンポジウムを開催するなど、未来を担う若者や子どもたちへの関西文化の継承や発展・創造等に取り組んでいる。

○情報発信・連携交流支援・人づくりを支えるプラットフォームの活用

行政間の連携交流を図り、様々な分野の専門家等から幅広い知見を求め、意見交換するプラットフォーム「はなやか関西・文化戦略会議」を立ち上げた。東京オリンピック・パラリンピック等に向けた関西文化の振興策を検討している。

○東京オリンピック・パラリンピック等や文化庁の全面的移転決定を見据えた新たな関西文化の振興

東京2020オリンピック・パラリンピック等の国際スポーツイベントの開催を契機に、関西が持つ優れた文化資源や地域資源を活用し、関西に全面的に移転する文化庁をはじめ国とも連携して新たな関西文化の振興を図っている。



②スポーツ振興

広域連合として取り組むべきスポーツ振興施策を明確にし、関西が一体となった取組の方向性を示した「関西広域スポーツ振興ビジョン」を策定（平成28年3月）し、これに基づき以下の重点項目を着実に推進している。

○「ワールドマスターズゲームズ2021 関西」の開催支援

「ワールドマスターズゲームズ2021 関西」の開催に向け、組織委員会及び構成団体等との連携により大会の気運を醸成し、生涯スポーツの裾野拡大に取り組むとともに、大会と連動した周遊ルートの検討等、スポーツツーリズムの推進を図っている。

○「生涯スポーツ先進地域関西」の実現

防災や子育て等スポーツ以外の分野にスポーツをリンクさせた新しいイベントの開催等により、子どもや子育て層のスポーツ参加機会の拡充を図っている。また、関西マスターズスポーツフェスティバル等の開催支援により、中・高年のスポーツを振興している。さらに、障害者のスポーツ参加の拡充や施設等のバリアフリー化の推進、ボランティア参加の環境整備等、地域のスポーツ振興に向けた広域的連携による支援に取り組んでいる。

○「スポーツの聖地関西」の実現

インバウンドの拡大が期待できる国際競技大会や東京オリンピック・パラリンピック等の事前キャンプ地や、交流人口の拡大が期待できる全国大会等の招致を支援するほか、構成団体の特性を活かせる広域的なスポーツイベントを開催している。

○「スポーツツーリズム先進地域関西」の実現

インバウンドをはじめとしたツーリズム対策の強化を目指し、観光資源及び文化資源を融合させたプログラムや、関西各地に多数ある聖地と称される各競技場を活用した広域的スポーツツーリズムのプログラムを展開している。また、スポーツ関連組織とのネットワーク形成に向け、企業、行政、スポーツ選手、大学等研究機関と連携し、産業分野と融合したスポーツ振興方策等について検討を進めている。

【関西が目指す3つの将来像】

- 生涯スポーツの拠点「生涯スポーツ先進地域関西」
- 競技スポーツ大会の拠点「スポーツの聖地関西」
- スポーツツーリズムの拠点「スポーツツーリズム先進地域関西」

「関西広域スポーツ振興ビジョン」より抜粋

(3) 広域産業振興

① 広域産業振興

関西のもつ産業集積・インフラ、人材等のポテンシャルを生かして、関西全体の活性化と国際競争力を強化していくため、関西が目指すべき将来像と目標並びにその実現に向け取り組むべき戦略を平成23年に「関西広域産業ビジョン」として策定し、これに基づき以下の重点項目を着実に推進している。

○世界の成長産業をリードするイノベーション創出環境・機能の強化

日本初の医療の総合展「メディカルジャパン」を誘致し、国内外へ向け、関西の産業ポテンシャルを発信し、域内への投資や企業立地の促進を図っている。

○高付加価値化による中堅・中小企業等の国際競争力の強化

構成団体が設置する工業系公設試験研究機関の機器利用等について、関西広域連合域内に所在する企業に限り、自府縣市以外の企業への割増料金を解消するとともに、開放機器・依頼試験の検索機能やイベント情報等を掲載したポータルサイト「関西ラボねっと」の開設により中小企業の成長を支援している。また、大阪府が設置する海外の企業支援拠点「ビジネスサポートデスク」の全構成団体での共同運用により、域内企業の海外展開を支援している。

○「関西ブランド」の確立による地域経済の戦略的活性化

広域観光・文化・スポーツ振興局と連携し、トッププロモーションを行うなど海外に向けて産業ポテンシャルの情報を発信し、認知度やイメージの向上に努めるなど、域内企業の他地域や海外への市場拡大に取り組んでいる。

○企業の競争力を支える高度産業人材の確保・育成

「高度産業人材に関する関西広域産学官連絡会議」を設置、開催し、教育機関と産業界の連携を促すことにより、市場ニーズに対応した高度産業人材の確保・育成を推進するほか、インターンシップの普及・促進に取り組んでいる。



◆工業系公設試験研究機関の連携

工業系公設試験研究機関の連携や情報の共同発信の取組については、関西産業の活力源である中堅・中小企業等に対し、広域による技術支援や知的資産経営の導入支援等により経営基盤を強化し、成長産業への参入を促すために実施している。

広域産業振興局の構成府県市（11 団体）のうち、工業系公設試験研究機関を有する 9 府県市 10 機関による連携取組を実施している。

経済界から、ドイツのフラウンホーファー研究機構を参考に、関西の公設試・支援機関が連携して一体的な運営を行い、「関西版フラウンホーファー」ともいえる総合的・広域的なサポート体制を構築することの提案もある。

1 これまでの取組

- 機器の利用等に係る割増料金の解消（H25. 1～）
- ポータルサイト「関西ラボねっと」の共同運用（H25. 4～）
- 共同研究会の開催（H24 年度～）

2 取組に当たっての課題

各公設試は、域内の中小企業の技術指導やレベルアップ等を目的に設置されている。一方、関西広域連合では域内企業の技術力や利便性の向上を目的として、自府県市では対応できない分野や保有機器の情報を共有するなどの連携を進めている。

公設試等の一体的運営には、費用対効果や事業者が求めるサービスを把握し、検討することが必要である。

また、近畿経済産業局が運営する「近畿地域産業技術連携推進会議」において、国立研究開発法人産業技術総合研究所関西センター（以下「産総研」）と近畿管内の主要な地方公設試験研究機関（以下「公設試」）でネットワークを構築し、地域における中小・ベンチャー企業の技術の向上を目的として、取組を実施している。関西広域連合としてはこうした状況も踏まえて、関西が一体となって地域の企業の技術力向上に取り組む必要がある。

【参考】「近畿地域産業技術連携推進会議」参加機関（下線付は、関西広域連合の連携機関）

- | | | | |
|-----------------------|-----------------|------------------|----------------|
| ・(国研) 産業技術総合研究所関西センター | ・滋賀県工業技術総合センター | ・滋賀県工業技術総合センター | ・福井県立工業技術センター |
| ・(地独) 大阪産業技術研究所 | ・(地独) 京都産業技術研究所 | ・兵庫県立工業技術センター | ・京都府中小企業技術センター |
| ・和歌山県工業技術センター | | ・(地独) 京都市産業技術研究所 | ・奈良県産業振興総合センター |
| | | | ・近畿経済産業局 |

3 今後の方向性

平成 30 年度に「関西広域産業ビジョン」の改訂に向けた議論を進めており、改訂委員会では、公設試の連携について、割増料金の解消や関西ラボねっとの運用は、関西広域連合ならでの取組であり、企業の利便性向上にもつながっているとの意見をいただいている。

今後も公設試のさらなる連携強化に取り組むこととしており、その中で提案のあった関西版フラウンホーファーの機能についても検討を進めていく。

②広域農林水産業振興

農林水産業を関西の産業分野の一躍を担う競争力ある産業として育成・振興することを目的に「関西広域農林水産ビジョン」を平成25年11月に策定し、これに基づき以下の重点項目を着実に推進している。

○地産地消運動の推進による域内消費拡大

企業の社員食堂等や学校給食での域内消費に取り組むほか、府県域を超えた農産物に関する出前授業や直売所相互の交流活動に取り組み、域内の農林水産物の消費拡大を図っている。

○食文化の海外発信による需要拡大

関西の農林水産物・加工食品及び食文化の情報を「関西の食リーフレット」や「関西の食文化ホームページ」を通じて発信するなど、海外における需要拡大を図っている。

○国内外への農林水産物の販路拡大

構成府県市が実施する海外プロモーションなどのPRイベントでのリーフレットの配布や、各府県市の産品を購入できるサイトを案内するリンクページの開設により、農林水産物等の情報発信を行っている。また、輸出に向けて機運の醸成を図るため、事業者向け海外輸出セミナーを開催するなど、広域ならではのスケールメリットを活かした効果的な情報発信により、国内外への販路拡大を図っている。

○6次産業化や農商工連携の推進などによる競争力の強化

広域での農林水産業と異業種・異分野とのマッチング等により、府県域を越えた6次産業化や農商工連携を促進し、新たな商品開発や販路拡大を進めるなど、競争力の強化を図っている。

○農林水産業を担う人材の育成・確保

構成府県市の農林水産業への就業情報を集約した「就業促進サイト」や「関西広域連合就業ガイド」を作成し、後継者、都市住民等の新規参入、法人経営体への就業促進など多様な就業者の育成と確保を図っている。

○都市との交流による農山漁村の活性化と多面的機能の保全

農業・農村の有する多面的機能の保全を図るため、域内の優良事例の情報発信や都市農村交流に関するアドバイザーや都市農村交流実践者等による情報交換会の開催等を通じ、都市農村交流活動の促進に取り組んでいる。

関西農林水産業が目指す将来像(20~30年後)

歴史と伝統ある関西の食文化を支える農林水産業	異業種と連携した競争力ある農林水産業	都市と共生・交流する活力溢れる農林水産業・農山漁村	多面的機能を発揮する関西の農林水産業・農山漁村
<ul style="list-style-type: none"> 食文化は関西のアピールポイント 多様な農林水産物の域内外への供給を強化・拡大 食文化の海外発信により需要を拡大 	<ul style="list-style-type: none"> 高工業や医療・福祉等、多様な産業との連携 大学等研究機関との連携 6次産業化の推進 企業等の参入促進 	<ul style="list-style-type: none"> 直売所やマルシェ、観光農園、農家民宿等により安全・安心な食料提供 グリーンツーリズムや市民農園等の推進 都市部からの移住・定住 	<ul style="list-style-type: none"> 水源かん養、国土保全、景観形成等、様々な役割 都市農業においては緑地空間の提供等 多面的機能は都市をきむ全ての住民が享受
<p>関西の食文化と域内外の消費を支える農林水産業へ</p>	<p>付加価値の高い域内外や国内外への販路拡大へ</p>	<p>都市と農山漁村が互いの魅力を分かち合う関係へ</p>	<p>府県市民が多面的機能の恩恵を共有し、基盤の保全へ</p>

「関西広域農林水産業ビジョン」より抜粋

◆関西広域農林水産業の振興

関西広域連合の各構成府県市における農林水産業に関する振興施策と連携しつつ、府県市域を越えた行政組織であるという新たな視点と立場から、農林水産業を関西の産業分野の一翼を担う競争力ある産業として育成・振興する。

1 これまでの取組

平成 24 年 7 月、農業をはじめとする第 1 次産業を広く産業振興に寄与する分野の一つとして位置付け、広域産業振興局内に農林水産部を設置した。

平成 25 年 11 月に策定した「関西広域農林水産業ビジョン」に基づき、以下の重点項目に取り組んでいる。

戦略 1 地産地消運動の推進による域内消費拡大

企業の社員食堂等や学校給食への域内農林水産物の利用促進

戦略 2 食文化の海外発信による需要拡大

関西の農林水産物・加工食品及び食文化の情報発信

戦略 3 国内外への農林水産物の販路拡大

事業者向け海外輸出セミナーの開催、広域ならではの情報発信

戦略 4 6 次産業化や農商工連携の推進などによる競争力の強化

広域での農林水産業と異業種・異分野とのマッチング等

戦略 5 農林水産業を担う人材の育成・確保

農業だけでなく、林業・水産業分野における就業促進

戦略 6 都市との交流による農山漁村の活性化と多面的機能の保全

都市農村交流実践者による情報交換会

2 取組に当たっての課題

関西は多様性のある地域である。本来、農林水産業の振興には各府県市がそれぞれ独自のブランド作りを通じて、他の産地との差別化を図ることで産地の優位性を構築しようとしてきた経過がある。

例えば、国内外への農林水産物の販路拡大の取組においては、各府県市がそれぞれ戦略を持っており、広域で取り組もうとするときには戦略が合致しない場合もある。その中でも、関西の多様性を活かして効果的に販路拡大につなげていく必要がある。

3 今後の方向性

広域行政を進めるにあたっては、関西の農林水産物の PR や研修による人材育成等ソフト事業力を入れて、それぞれのブランドを活かす内容の取組を進めていく。

(4) 広域医療

関西の府県域を越えた広域救急医療連携のさらなる充実に向け、ドクターヘリの最適配置・運航を中心とした「関西広域救急医療連携計画」を平成24年3月に策定し、「安全・安心の“4次医療圏・関西”」の実現を目指している。また、広域防災局との連携のもと「関西広域応援・受援実施要綱（うち医療活動の実施）」を策定し、これらに基づき以下の重点項目を着実に推進している。

○広域救急医療体制の充実

平成23年4月に3府県ドクターヘリ、平成25年4月に大阪府ドクターヘリ、徳島県ドクターヘリを関西広域連合に事業移管し、その後、平成26年4月に兵庫県ヘリ、平成27年4月には京滋ドクターヘリが加わり、和歌山県ドクターヘリを含めた6機による「30分以内での救急医療提供体制」を確立した。更に平成30年3月に鳥取県ドクターヘリも導入され、現在は連合管内7機体制により、連合管内における一体的な運航体制の充実を図るとともに、中四国地方をはじめ、近隣地域のドクターヘリとの連携を積極的に進め、管内全域での「二重・三重のセーフティネット」を構築・拡大している。また、ドクターヘリを活用した広域救急医療体制の充実・強化に向け、搭乗医師をはじめとした救急医療人材の育成やランデブーポイントの拡充を進めている。加えて、周産期医療における連携体制の強化を図るなど、広域連携をさらに進めている。

○災害時における広域医療体制の強化

連合7機の一体的運用による広域災害時におけるドクターヘリの効果的・効率的な運航体制の構築や、被災地医療を統括・調整する災害医療コーディネーターの養成・資質向上を図るとともに、府県域を越えた広域による実践的な訓練の実施等により、災害医療体制の充実・強化を図っている。

○課題解決に向けた広域医療体制の構築

新たな広域医療連携課題にも取り組んでおり、平成26年10月には、緊急の課題であった危険ドラッグ撲滅に向け、平成26年10月に関西広域連合から国へ提言を行い、翌11月には薬事法が改正された。この取組をさらに推し進めるべく、平成27年3月に全ての構成府県において「薬物濫用防止条例」が制定された。そのほか、高度専門医療分野における連携や、ICTを活用した次世代医療の普及・推進等にも取り組んでいる。

「関西広域救急医療連携計画（2018年度～2020年度）」における取組目標

広域救急医療体制の充実	災害時における 広域医療体制の強化	課題解決に向けた 広域医療体制の構築
<ul style="list-style-type: none"> ・ 広域救急搬送体制の充実 ・ ドクターヘリによる二重・三重のセーフティネットの拡充 ・ フライトドクター・ナースの養成 ・ フライトドクター・ナースのスキルアップ・連携強化 ・ 臨時離着陸場の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 府県域を越えた災害医療訓練の実施 ・ 情報伝達訓練による連携強化 ・ 「医療機関BCP」策定促進 ・ 薬剤、医療器資機材の確保 ・ DPAT先遣隊の整備・充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 依存症対策の連携 ・ 薬物濫用防止対策の充実 ・ 次世代医療に関する先進事例の情報共有 ・ 高度医療専門分野における連携・情報発信 ・ ジェネリック医薬品の普及促進・広報政策提案の実施

(5) 広域環境保全

関西における環境分野の広域的課題に対処していくため、目指すべき方向や関西広域連合の役割等を定めた「関西広域環境保全計画」を策定（平成23年3月）し、以下の重点項目を着実に推進している。

○再生可能エネルギーの拡大と低炭素社会づくりの推進

電気自動車等の普及促進など、温室効果ガス削減のための広域的な取組を推進するとともに、構成団体での再生可能エネルギーの導入促進を後押ししている。また、暮らしや産業活動の低炭素化や一層の省エネルギー化に係る啓発、燃料電池自動車等の次世代自動車の普及啓発等、広域的な取組を行っている。

○自然共生型社会づくりの推進

「関西地域カワウ広域保護管理計画」を策定し、モデル的に対策検証事業を実施するとともに、各地における対策の事例を収集するなど当事者間の情報共有を促進している。対策検証の広域展開として、3地域に専門家派遣を実施し、捕獲手法の開発検討を実施した。また、新たにニホンジカ対策として、森林植生衰退状況調査による生態系被害状況を把握し、森林の公益的機能への影響評価、試験的捕獲を実施している。さらに、生物多様性上重要な地域を「関西の活かしたい自然エリア」として普及啓発することで、府県市域を越えた広域で生物多様性を保全し、豊かな生態系から得られる生態系サービスの維持・向上を図っている。

○循環型社会づくりの推進

関西全体でゴミを出さないライフスタイルへの転換を促すため、マイバッグ・マイボトルの持参運動等、廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用に取り組んでいる。また、循環型社会実現に向けた取組の先進事例や課題を共有し、関西で統一的に実施する取組の検討を行っている。

○環境人材育成の推進

地域特性を活かした交流型環境学習や、幼児期の気づきや感動を大切にした環境学習の推進、関西の環境まちづくりの発信などを通じ、自ら行動し、発信できる環境人材の育成を図っている。保護者を対象とした幼児期の環境学習研修会や琵琶湖の環境学習船「うみのこ」を活用した交流型環境学習、自然観察教室を実施している。

-
- ◆将来像1 暮らしも産業も元気な低炭素社会
◆将来像2 生物多様性の恵みを身近に感じる自然共生型社会
◆将来像3 すべてのものを資源と考える循環型社会
◆将来像4 安全・安心で歴史と文化の魅力あるまち
◆将来像5 持続可能な社会を担う人材の宝庫
- ↓
- 地球環境問題に対応し、持続可能な社会を実現する関西**

「関西広域環境保計画」より抜粋

(6) 資格試験・免許等

○資格試験・免許等事務の着実な推進

調理師、製菓衛生師及び准看護師の資格試験・免許等事務について実施しており、安定的な運営の確保とともに資格試験・免許統合システムの処理能力の向上やセキュリティ対策の強化を図り、効率化を進めている。

○資格試験事務の拡充に向けた取組

平成31年度から医薬品販売に係る登録販売者試験及び毒物劇物取扱者試験を実施する。

(7) 広域職員研修

○幅広い視野を有する職員の養成及び業務執行能力の向上

関西における共通の政策課題等をテーマとした政策立案研修、各団体が主催する特色ある研修に他団体職員が受講できる団体連携型研修を行い、構成団体職員の資質及び能力の向上を図っている。政策立案研修については、政策立案に向けて全国の先進的な取組事例等を学ぶ研修も実施している。

○構成団体間の相互理解及び人的ネットワークの活用

政策形成能力研修における合宿や、団体連携型研修におけるグループワークを通じて、各団体の地域性、考え方等を理解し合い、広範な人脈づくりを行うことにより、構成団体間の相互理解を促進し、広域連合の事業推進に繋げている。

○効率的な研修の促進

複数の会場へ同時に配信する「WEB型研修」を実施し、研修会場までの職員の移動時間や旅費の削減、研修受講機会の拡大などの効率化を図っている。構成団体が共通して実施している専門能力を養成する研修やセミナーを「WEB型研修」の対象とするなど取組の拡大を図っている。

2 企画調整事務

関西全体として取り組むべき広域行政の推進に係る基本的な政策の企画調整事務については、関西の共通利益の実現の観点から、広域連合委員会で合意形成を図ったうえで積極的に取り組んでいる。

内容としては、地域の開発・振興にもつなげる広域インフラの整備促進やエネルギー政策、特区事業の展開、イノベーションの推進、琵琶湖・淀川流域対策などがある。

◆琵琶湖・淀川流域対策

関西広域連合は、広域的・分野横断的な視点で琵琶湖・淀川流域全体を俯瞰することのできる自治体であり、流域各主体の連携・協働を促進する流域ガバナンスの調整役となり流域の抱える諸課題の解決を目指している。平成26年7月に設置した琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会において、優先して検討することとした3つの課題について、部会での概略研究に着手している。

1 現在の取組

- (1) 河川整備の着実な実施と総合治水・流域治水の推進→「リスクファイナンス部会」
- (2) 地下水の保全→「水源保全部会」
- (3) 流域生態系サービスの相対的な維持向上→「海ごみ発生源対策部会」

2 取組に当たっての課題

上記の3部会において課題解決のために研究した成果をもとに、関係各主体が議論する場（プラットフォーム）において、課題を共有し、議論を進める。関西広域連合は、流域ガバナンスの調整役として舞台（プラットフォーム）回しの役割を担うことが想定されている。

プラットフォームに参画する各主体は、異なる立場や背景を有することが想定されるが、それを越えて課題を共有し、解決の方向性を見いだしていく必要がある。

また、調整役としての信用と実績を積み上げるには、流域における課題発見や政策決定のための客観的根拠を蓄積するとともに、並行して課題解決のための議論の場のお膳立てをし、具体的な解決方策を提案する実績を積み重ねなければならない。

【調整役となる要件】

- ① 信用：中立的・公平性という点で、流域各主体からの信用・信頼があること
- ② 課題設定能力（先見性）：流域単位での福利の向上を目指し、俯瞰的な視点から流域に暮らす人々が共感できる課題を抽出する能力があること
- ③ 課題解決能力（技術力）：個別課題について、技術的（科学的・制度的）な側面から実現可能で具体的な解決方策を提案できる技術力があること
- ④ 課題解決能力（調整能力）：関係各主体のそれぞれの関心事に留意しつつ、合意形成を図り、連携・協働に導く調整能力を持つこと。

3 今後の方向性

流域ガバナンスの調整役としての実務能力と流域各主体からの信用を得るため、課題発見や政策決定に資する客観的根拠を整理し、俯瞰的な視点と知識・知恵を駆使して、合意形成・課題解決に貢献するとともに、既存の枠組みでは積極的に取り組まれて来なかった課題を取り上げ、議論の機会・場のお膳立てをし、事務局として具体的な解決方策を提案する。

また、統合的流域管理の実現を目指し、流域に暮らす人びと、NPO、民間事業者、研究機関、市町村・府県・国関係機関の各部局などのあらゆる主体の総参加のもと、関西の総意としての流域管理に関する方針の具体化に取り組んでいく。

3 分権型社会の実現に関する取組

関西広域連合では、中央集権体制と東京一極集中を是正し、個性豊かで活力に満ちた関西を実現するとともに、自ら政策の優先順位を決定、実行できる分権型社会の実現を目指している。設立以来、「国出先機関対策委員会」を設置し、国出先機関の移管を目指してきた。国への要請活動を行うほか、平成26年に創設された内閣府の提案募集制度を活用し、国から関西広域連合への事務・権限の移譲を求めている。

また、関西広域連合設立時には想定していなかったが、平成26年に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、政府機関等の地方への移転について「政府関係機関移転基本方針」が決定された。関西には、文化庁の本格移転が決定し、消費者行政新未来創造オフィスや統計データ利活用センターが設置されたほか、国出先機関の機関が設置されている。関西広域連合では、国土の双眼構造の実現に加えて、地方創生の観点からもこの動きを推進しており、移転の意義を発信するフォーラムの開催や政府機関対策プロジェクトチーム連絡会議において情報共有を図るなど、機運を高める取組を展開している。

【取組の課題】

(1) 国からの事務・権限の移譲

国の事務権限の移譲については、国において地方分権の議論が停滞している現状では実現が難しいことから、事務・権限移譲の新たな展開に向けた手法の提案や実現のための検討を進めていく。

また、国に事務があることで生じた個別具体的な支障事例の立証責任を、地方側に求める現在の提案募集制度では、具体的に支障のあった個別の事務の改善に留まり、大括りの事務移譲にはつながらない。

(2) 政府機関等の関西への移転

移転が決定している文化庁や既に設置された統計データ利活用センターについては、政府機関等の地方移転の趣旨を踏まえ、地方創生につなげるとともに、関西の強みを活かして国土の双眼構造実現に向けた一歩につなげていかなければならない。

また、消費者庁等の移転については、徳島県を中心とする交通・通信網、各府省共通のテレビ会議システム等の整備状況や、徳島県に設置した消費者行政新未来創造オフィスによる消費者行政の深化や地方創生への貢献などの実績について、3年間を目途に検証・見直しが予定されている。これについて実績を積んでいかなければならない。

【国への要望・提案】

①提案募集方式の見直しの提案

地方側に事務の支障事例の立証責任を求める現在の制度では、個別の事務の改善に留まり、大括りの事務・権限の移譲につながらないため、以下2点を提案している。

- ・地方へ事務・権限を移譲することの支障について国側が立証すること。
- ・権限移譲に係る実証実験を経た上で、支障がなければ、地方に事務・権限を移譲すること。

②地方分権改革の新たな推進手法の提案

新しい国と地方の役割分担の形として、互いが協力し合い「共生」するため、今、地方が直面し、全国にも影響が及ぶ課題について、地域のフィールドで国と地方が連携し、課題の解決を「実証する仕組み」の導入等を提案している。

Ⅲ 関西広域連合の強化に係る提案

関西広域連合が、関西一体となった取組を進め、よりよい関西をつくっていく役割を担っていくため、強化の方向を考える必要がある。これまでの7分野及び企画調整、分権型社会の実現に向けた取組の振り返りから見える課題を踏まえ、関西広域連合の強化に必要なことを、「関西広域連合の組織・体制の強化」「多様な主体との連携強化」の点からまとめる。

1 関西広域連合の組織・体制の強化

(1) 企画調整機能の充実・強化

関西広域連合では、関西から新時代をつくるという志を同じくする12府県市が集まり、府県域を越えた広域課題を自ら解決するための企画調整機能や府県市による個別実施よりも効果的、効率的に実施できるスケールメリットを活かした事業など、広域行政として取り組んでいる。

運営上の重要事項に関する方針を広域連合長が決定するにあたり、構成団体等の多様な意見を反映させるとともに、構成団体の長の主導のもとに各分野の事務事業を迅速に推進するため、構成団体の長が事務分野ごとの「担当委員」として執行責任を担いつつ、重要な事項は「広域連合委員会」の合議制により協議する仕組みとなっている。

また、地方自治法に基づく独立した広域連合議会を持ち、二元代表制の下、「広域連合委員会」で協議される事項に対する監視機関として、「広域連合委員会」と緊張感のある関係を保ちつつ、広域連合の取組の充実強化に努めている。

しかし、関西という視点で広域行政を進める中で、分野や取組内容によっては、構成府県市の戦略が異なっており、それぞれの強みをすべて活かすことが難しい場合などもあるのが実情である。

そこで、方針決定や府県市域を越えた広域課題の解決に際して、構成府県市の意見を合わせて進めるため、構成府県市との関係においては、「広域連合委員会」の求心力を一層高め、本部事務局や担当府県が関西全体を調整する力を持つべきである。また、域内市町村にとって関西広域連合が役立つもので、市町村も関西広域連合を意識した動きができることが望ましい。

【企画調整機能の充実・強化に係る方策】

① 関西広域連合の意思決定のあり方

- ・連合委員会の本人出席や輪番制の議長設置などにより、委員会の求心力を高める。
- ・情報を共有し、自治体施策との摺り合わせを協議するための部長会議を開催する。
- ・分野事務局長が本部事務局に常駐する。
- ・利害関係者との調整機能の強化や効果的に住民の意見を吸い上げる仕組みを持つ。

② 関西広域連合議会の活性化と機能の充実

- ・広域連合議会が、案件（予算や決算、条例や広域計画等の制定や改正）の議決だけでなく、地域住民の立場に立った監視機能を更に発揮する。
- ・議会での審議の充実を図り、意見書や決議の充実など政策提案機能を強化する。
- ・「開かれた広域連合議会」を目指し、広報広聴の一層の充実に努める。

③ 関西広域連合と構成府県市等の関係

- ・本部事務局や担当府県が構成府県市の意見を優先順位や差異化で調整し、関西にとって最も効果的な事業を実施する。
- ・すべての構成府県市が全分野に参加する。
- ・関西広域連合の計画と都道府県、市町村のそれぞれの計画との整合性を確保する。

④ 関西広域連合の附属機関の活性化

- ・関西広域連合協議会について、より住民の意見が反映できるような議論の場とする等、活性化を図る。

⑤ 企画調整機能の発揮につながる取組の推進

- ・広域がもつ資源の有効活用のための取組を行う。
- ・7つの分野に収まらないものを本部事務局で実施して成功を積み重ねる。
- ・各分野の計画・事業に横串を刺してつなげていく取組を行う。
- ・「文化×産業」のような縦割りを越える取組を行う。
- ・課題解決のためには、法律に位置付けられていなくても、事業型で力を発揮することを検討する。
- ・企画調整力を発揮して取り組むために、必要な権限、事務を地方分権の視点で考える。

（２）人員体制の強化

本部事務局が企画調整機能を発揮するための人員体制の強化が必要である。各構成府県市が関西広域連合を発展、強化すべきという強い意志を持つべきである。

【関西広域連合の人員体制強化に係る方策】

関西広域連合の人員体制強化に係る方策

- ・構成府県市の職員派遣期間の長期化、プロパー職員の養成により経験を蓄積する。
- ・関西全体を考慮することのできる「関西」目線の人材をおく。
- ・経済界からの人材派遣により民間のノウハウを取り入れる。

(3) 財源の確保

関西広域連合は、各構成府県市の拠出財源により運営されている。現在も財源確保のために、国への要望や提言活動などを行っているが、関西広域連合を発展、強化し、求められる役割を果たすためには、効果的・効率的な事業執行に留意しつつ、更なる財源を確保すべきである。

【財源の確保に係る方策】

① 国等からの財源の確保

- ・ 地方創生推進交付金等を活用する。
- ・ 広域連合が処理する広域事業に必要な経費として構成団体が拠出する負担金について、新たな行政需要に要する経費として地方財政措置を行うことなど、必要な財源確保のため、国へ働きかける。
- ・ 国際観光旅客税を地方で自由に使える財源とするよう国へ働きかける。

② 民間資金の活用

- ・ 事業を共同で実施し、民間の活力を活用する。
- ・ 民間企業、団体からの寄付など、民間資金を活用する。

③ 効果的・効率的な事業執行のあり方や財源確保の検討

- ・ 広域行政で行うべき施策、目的に沿った事業の精選により事業経費を縮減する。
- ・ 公設試験研究機関等に関する各府県市の予算の一部共通化を検討する。

(4) 認知度向上に向けた情報発信機能の強化

関西広域連合の認知度が低い状況にある。地方分権の機運を高めるためにも、関西広域連合メディアへの露出を増やすなど、認知度向上を図り、存在感を示すことが求められている。

また、関西広域連合についての住民の理解を促進し、地方分権の民意を盛り上げるためには、住民に身近なところで、具体的に改善の成果を示すことが求められる。

さらに、関西だけでなく、日本の他の地域にも広域連合の取組を広げることで、国からの権限移譲や国出先機関との連携の仕組みづくりが前進するよう、先行事例としての関西広域連合をアピールすべきである。

【認知度向上に向けた情報発信機能の強化に係る方策】

① 認知度向上のための情報発信・広報

- ・ 関西の報道機関との関係を強化することが必要である。
- ・ ゴールデンスポーツイヤーズのイベントと連携して効果的に発信する。

② 地方分権の機運を高めるための取組

- ・ 府県・市町村の共感を得られる政策や実績、好事例をアピールする。
- ・ 政府機関移転などを契機として、住民への地方分権の意識喚起を行う。
- ・ 関西だけでなく、日本の他の地域にも関西広域連合の取組を広げていく。

2 多様な主体との連携強化

(1) 国との多様な関わり方

関西広域連合では、これまでは国出先機関の丸ごと移管を求めて来たが、今日に至るまで実現していない。一方、政府機関等の関西への移転が進んでいる。政策分野や国との関係も踏まえて、丸ごと移管を求めることは重要であるが、国との連携・協働をさらに進めるなかで、広域行政としての役割を發揮し、必要な分野において、権限の受け皿となりうること、関西にはこういうことが任せられるという実力を示して行くことが求められる。また圏域に移転・設置された政府機関等と連携した取組を進めることで、関西の発展につなげていかなければならない。

【国との多様な関わり方に係る方策】

①国・国出先機関との意見交換や政策のすりあわせ

- ・圏域の政府機関との効果的な政策のすりあわせを行う。
- ・首都機能のバックアップを担うことができることを継続して示していく。
- ・広域計画や分野別計画の策定の際に設ける委員会のメンバーやオブザーバーとしての、国出先機関等の参画を検討する。
- ・国の出先機関と府縣市との調整をしながら連携の仕組みを作る。
- ・防災などは、国がすべきことは任せて、自治体の視点やノウハウで関わる。
- ・国出先機関等との意見交換の場を作る。（「地方行政連絡会議」等を活用する。）
- ・ワンオブゼムを脱却し、提案募集制度ではなく要請権を行使し、移譲を求める。

②国出先機関や圏域の政府機関と連携した取組

- ・国出先機関との連携の実績を積み重ね、関西広域連合の役割や存在意義を示す。
- ・政府機関の移転が広域行政に与える効果を活用する。

【関西広域連合圏域に移転が実現した政府機関（試行含む）】

- ①文化庁（京都）：遅くとも 2021 年に全面移転
- ②消費者行政新未来創造オフィス（徳島）：2019 年を目途に試行の検証
- ③統計データ利活用センター（和歌山）：2018 年に設置

(2) アドホック（臨時的・専門的）な組織の活用

府県域を越え、共通の課題に取り組むため、異なる立場や背景を持つ圏域の活動主体と協力して取組を推進していく必要がある。このため、それぞれの分野のステークホルダーによる解決のための効果的な場や手法を検討することが必要である。目的に応じた効率的な組織の体制づくりやアドホックな課題解決のための能力や連携などの基盤確保が望まれる。

【アドホック（臨時的・専門的）な組織の活用に係る方策】

① アドホック（臨時的・専門的）な組織を活用した最適な事業執行

- ・特別地方公共団体として、機動性を発揮し、課題解決型の事業を進める。
- ・恒常的な仕組みで議論するもの、課題ごとに体制をつくるものなど、目的に対して効率的な体制を整える。

② アドホック（臨時的・専門的）な課題解決のための基盤確保

- ・調整役としての信用、実績を蓄積するため、専門的な知識やノウハウを備える。
- ・アドホックな組織への国出先機関等からの参画、連携を促進する。

（3）広域ネットワークの形成・構築

行政の縦割りを越える、府県域を越えることが関西広域連合の存在意義である。このために重要なのが様々な団体との連携である。

例えば、先行実施している琵琶湖・淀川流域対策において、各部会が課題解決の施策を研究中であり、その研究成果を各主体が議論する場としてのプラットフォームの形成を目指している。圏域の各主体との協働の一つのケースである。また、関西観光本部では、関西経済連合会や関西経済同友会、関西広域連合、連携自治体などが幅広く参画しており、官民連携の一つの成果である。

経済界との連携については、定期的に行っている意見交換会の開催等を通じ、関西における課題について相互に議論を深め、認識を共有することが重要である。

また、住民への広がりも含め、課題に応じて様々な主体との連携・協働を進めることが必要である。

従来の供給型から問題解決型にシフトして取り組めば、縦割りを越えることができるだろう。

【広域ネットワークの形成・構築に係る方策】

① 圏域の各主体と連携した取組の推進

- ・琵琶湖・淀川流域対策において、圏域の各主体との協働の取組を進める。
- ・公設試験研究機関の一体的運営の取組と同時に国の機関や大学などプレイヤーを巻き込んでいく。
- ・産業振興分野において、大学と連携していく。

② 圏域の各主体との情報交換や情報共有の推進

- ・経済界からの意見を政策検討に活かしていく。